

第3次上川町子どもの読書活動 推進計画

(令和5年度～令和9年度)



上川町教育委員会

目次

- 1 上川町子どもの読書活動推進計画の基本的な考え方
- 2 計画期間
- 3 子どもたちの利用状況
- 4 家庭・地域における子どもの読書活動の推進
 - (1) 子ども読書活動推進計画における家庭の役割
 - (2) 家庭における子どもの読書活動推進のための具体的な取組
- 5 学校における子どもの読書活動の推進
 - (1) 子どもの読書活動の推進における学校の役割
 - (2) 学校における具体的な取組
- 6 公民館図書室における子どもの読書活動の推進
 - (1) 子どもの読書活動の推進における公民館図書室の役割
 - (2) 公民館図書室における具体的な取組
 - (3) 子どもの読書活動を推進するための施設・設備の充実
 - (4) 地域ボランティアとの連携協力
- 7 子ども読書活動普及の方策
 - (1) 「子ども読書の日」を中心とした広報・啓発の推進
 - (2) 情報の提供
- 8 学校図書館の整備

1 上川町子どもの読書活動推進計画の基本的な考え方

携帯電話やパソコン等あらゆる電子媒体の進化により、利便性の高まった情報化社会を背景として子どもの読書離れが指摘され、このことにより国は平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布しました。その基本理念として「人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることに鑑み、すべての子どもが機会・場所を問わず、自主的に読書活動ができるよう、積極的にそのための環境整備が推進されなければならない」と謳っており、これ以降地方自治体においても、基本方針や具体的な施策が打ち出され家庭、地域、学校等で連携を図りながら読書をする環境整備を進めてきました。

上川町では平成22年に「第1次上川町子どもの読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書意欲を喚起し、自主的に読書を行えるよう小学校や公民館図書室での読み聞かせや子ども向けの企画展等を開催し、平成29年度からは公民館図書室の月曜日開館を実施し利用促進に努めてきました。平成30年には「第2次上川町子どもの読書活動推進計画」を策定し、引き続き活動の継続と充実を図るべく進めてきました。しかし、令和2年に入ってから新型コロナウイルス感染症によりあらゆる活動の制限を受け、子どもを取り巻く環境も大きく変化し、読書活動にも影響を及ぼしています。

上川小学校のアンケートから多くの保護者が「進んで読書」について課題を感じています。また、上川中学校では、令和4年度全国学力・学習状況調査の・生徒質問紙調査の「学校の授業時間以外、普段、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」の質問に対し、50.0%が「全くしない」と答えており、読書離れが危惧されます。

これらの経過を踏まえ、社会の変化・動向を見据え、新たな5か年の方向性を示す「第3次上川町の読書活動推進計画」を策定して子どもの読書活動を推進するものであります。

2 計画期間

本計画の取組期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間です。

3 子どもたちの利用状況

平成29年度から令和4年度の子どもの公民館図書室及び各事業への参加・利用状況は次のとおりです。

公民館図書室利用

	H29	H30	H31(R1)	R2	R3
子どもの利用	852人	576人	579人	438人	473人
利用冊数	3,803冊	2,592冊	2,147冊	1,821冊	1,868冊

青空図書館

	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
青空図書館	42人	46人	40人	28人	16人	34人

夏・冬・春休み映画会

	H 2 9	H 3 0	H31 (R1)	R 2	R 3	R 4
夏休み映画会	35人	16人	49人	中止(コロナ)	11人	12人
冬休み映画会	中止(悪天候)	16人	40人	中止(コロナ)	31人	9人
春休み映画会	21人	25人	中止(コロナ)	19人	中止(コロナ)	人

クリスマス幻灯会

	H 2 9	H 3 0	H31 (R1)	R 2	R 3	R 4
クリスマス幻灯会	48人	41人	39人	中止(コロナ)	22人	25人

読書感想文コンクール

	H 2 9	H 3 0	H31 (R1)	R 2
読書感想文コンクール	274人	207人	186人	6人
	小学生83人	小学生82人	小学生71人	小学生5人
	中学生83人	中学生82人	中学生51人	中学生1人
	高校生108人	高校生43人	高校生64人	高校生0人

※H 3 1 (R 1) で事業終了、R 2 は自由提出

公民館図書室の子どもの利用数・利用冊数については少子化と新型コロナウイルス感染症の影響等で大幅に減少しています。平成29年度と比べ令和3年度は半減していることに注視しなければなりません。

公民館図書室は読書ボランティアが連携して実施している青空図書館やクリスマス幻灯会、夏・冬・春休み映画会など、子どもたちを絵本や読書に親しんでもらおうと様々な企画を行っていますが、前述した影響で中止を余儀なくされた年もあり参加者の減少に歯止めがかかりません。また、小学生から高校生による読書感想文コンクールについては、指導時数の関係や指導の負担感などから平成31年度で事業を取りやめました。

この間、施設の利用や行事の参加呼びかけについては積極的に行えない状況にありましたが、利用実績に鑑み今後は創意工夫して普及啓発を積極的に行うとともに、読書ボランティアの方々の高齢化が進んでいるので、新たに協力してもらえよう呼びかけていかなければなりません。

4 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

(1) 子ども読書活動推進計画における家庭の役割

乳幼児期に保護者が子どもに絵本を読み聞かせること、いわゆる本との出会いは子どもの豊かな心を育て自主性や創造性を培っていきます。乳幼児期に読み聞かせをしてもらって育った子どもは、小学校以降の読書量が増えるという報告もあります。

家庭においては、テレビ視聴やゲーム、SNSなどの利用に多くの時間を費やすことのないように心がけ、親子で読書を楽しみながら、コミュニケーションを図れる

ように、家庭の中で保護者が子どもの行動を見守り、環境づくりをすることが大切です。

世論調査によると大人の読書は相当低い水準にありますが、子どもたちが読書に慣れ親しめる効果的な方策の一つは、大人（保護者）が読書することで環境が整い自然に子どもも本を手にするようになります。

子どもたちが自主的に読書活動できるよう、家庭・地域・学校などでの連携をさらに進めていくことが大切となっています。

(2) 家庭における子どもの読書活動推進のための具体的な取組

- ・地域ボランティアによる絵本の読み聞かせ会の実施を通して親子が本に親しむ機会を作ります。
- ・親子で参加し読書の機会に触れることのできる青空図書館に積極的に参加されるように周知を行っていきます。
- ・多くの保護者が集まる場で家庭における読書活動の啓発に努めます。

5 学校における子どもの読書活動の推進

(1) 子どもの読書活動の推進における学校の役割

学校図書館は日常的に本に親しみ、豊かな心を育む場として、学校における読書活動の中心であり、子どもにとって読書に親しみ、知りたいことを本で調べる力を培える大切な場所です。子どもが読書の習慣を身に付けていく上で、大きな役割を担っています。

令和4年度に小学校において、蔵書と読書状況を管理するために電子化されました。蔵書構成や子どもの読書傾向を的確に把握し、読書環境の推進を図ります。

(2) 学校における具体的な取組

- ①子どもの読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身につけさせるように取組めます。
 - ・子どもの成長や環境にあった読書指導をします。
 - ・各学校の実情に応じた、朝読書や読書活動の時間を作ります。
 - ・読書関連行事の充実を図ります。
- ②学校図書館の図書資料の充実を図ります。
 - ・蔵書構成の見直しを図り、子どもの読書意欲を喚起させる図書や各教科の学習を進める上で必要な図書資料の充実を図ります。
- ③地域ボランティアと協力し、連携していきます。
 - ・小学校の実情に応じて、地域ボランティアを活用して読み聞かせなどを通じて子どもの読書活動への支援を連携して実施します。
- ④公民館図書室職員による整備を図ります。
 - ・公民館図書室職員を小・中学校に派遣して蔵書の除籍や新書選定の助言・サポートを行い、子どもたちが親しみやすい環境整備を図ります。

6 公民館図書室における子どもの読書活動の推進

(1) 子どもの読書活動の推進における公民館図書室の役割

公民館図書室は幅広い分野の本が置いてあり、子どもにとっては自由に本を選び、読書を楽しめる空間です。蔵書の整理のほかに、親子で本に親しむ事業、地域ボランティアの活動支援に努めます。

(2) 公民館図書室における具体的な取組

- ・乳幼児・幼児・小学生を対象にした事業を実施します。
- ・子どもが本に親しむためのスペースを充実させます。
- ・子どもたちの読書への興味を引き出す特設展示などを実施します。
- ・子どもや保護者からの本の相談に応じられるよう職員の資質を向上させます。
- ・道立図書館等と連携し子供向け絵本の貸し出しなどに努めます。
- ・子どもに読書を促すためには、家庭における大人の読書が必要であることから、大人向けの朗読会・読書会の催しの検討をします。

(3) 子どもの読書活動を推進するための施設・設備の充実

- ・子どもの心を豊かにする図書資料・映像資料の充実に努めます。
- ・子どもが親しみ、安心して読書ができるような環境整備に努めます。

(4) 地域ボランティアとの連携協力

- ・絵本の読み聞かせなど地域ボランティアと連携して、子どもの読書活動を支援します。

7 子どもの読書活動普及の方策

(1) 「子ども読書の日」を中心とした広報・啓発の推進

- ・「子ども読書の日」における子供の読書活動についての関心と理解を深めるために、広報・啓発活動に努めます。

(2) 情報の提供

- ・子どもの読書活動に関する情報の収集・提供を行います。

8 学校図書館の整備

(1) 国の「第6次学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき学校図書館の整備を進めます。

- ・学校図書館の現状を把握します。
- ・図書整備、新聞配備、学校司書配置に向けた、複数年次にわたる計画の策定を検討します。
- ・学校の意見を聞き、政策目標、政策効果等を整理します。